

正 誤

埼玉県人事委員会訓令第一号（平成三十一年三月二十九日第三千九十二号）中
訂正

ページ 行

一 前から八

誤

別表第三の一職員の勤務条件等に関する事務の項事務局長専決事項の欄4中

正

別表第三の一職員の勤務条件等に関する事務の項事務局長専決事項の欄7中